

平成 27 年度 第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会 議事録

日時 平成 27 年 7 月 14 日 (火) 18 時 15 分～20 時 15 分

場所 石狩市役所 3F 庁議室

議事次第

◇開会

◇環境市民部長挨拶

◇委嘱状交付

◇委員長挨拶

◇議事

<報告事項>

1 平成 27 年度男女共同参画実施事業について

2 第 2 次石狩市男女共同参画計画進捗状況について (平成 26 年度)

<協議事項>

1 第 3 次石狩市男女共同参画計画提言案について

◇その他

事務局より事務連絡

◇閉会

出席者

委 員			職 員 (事務局)			
役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	阿部 包	×	環境市民部	部長	新岡 研一郎	○
副委員長	高田 良次	○	広聴・市民生活課	課長	田村 奈緒美	○
委 員	岩田 眞智子	○		主幹	吉田 雅人	○
	安部 紀江	○		主任	山本 健太	○
	佐藤 弘美	○		主事	瀧坪 真里依	○
	荒川 よし子	○				
	築田 純子	○				
	阿部 文子	○				
	草島 猛	×				
	工藤 美和子	○				
	袴田 律子	○				
	若林 厚一郎	○				

傍聴者 0名

◇開会

【事務局（田村課長）】

みなさまこんばんは。

これより平成 27 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会を開催いたします。

本日の欠席委員は、阿部委員長と草島委員の 2 名となっております。

本日の資料は、事前に配布させていただきました【資料 1】平成 27 年度男女共同参画実施事業一覧、

【資料 2】第 2 次石狩市男女共同参画計画年次報告書（平成 26 年度）、それから本日配布させていただきました【資料 2-1】第 2 次石狩市男女共同参画計画年次報告書（平成 26 年度）実施概要、

【資料 3】第 3 次石狩市男女共同参画計画の提言に向けてとなります。

本日の会議は 2 時間を予定しておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、今年度 1 回目の委員会となりますので、環境市民部長の新岡から一言ご挨拶申し上げます。

◇環境市民部長挨拶

【事務局（新岡部長）】

みなさんこんばんは。

環境市民部長の新岡と申します。

平成 27 年度第 1 回石狩市男女共同参画推進委員会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本委員会は石狩市の男女共同参画を総合的にかつ効果的に推進することを目的に設置されており、男女共同参画の推進を市の各種施策へ反映していくための計画策定、また進捗状況について評価検証をいただいているところであります。

今年度は第 2 次石狩市男女共同参画計画の最終年度となっております、第 3 次計画へ向けたご議論をいただくこととなっております。

男女共同参画は、市の市民参加の委員会の中では、市民あるいは生活者の立場から身近で取り組みやすい課題であると考えておりますので、積極的なご議論やご提言をお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

◇委嘱状交付

【事務局（田村課長）】

委員の交代がございましたのでご紹介いたします。

校長会から選出されておりました生振小学校の設楽正敏委員の後任で、同じく生振小学校校長の安部紀江委員でございます。

委嘱状につきましては、テーブルに置かせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

◇委員挨拶

【事務局（田村課長）】

委員の交代もございましたので、高田副委員長から順番に自己紹介をしていただければと存じます。

【高田副委員長】

高田と申します。

今年の3月までは人権擁護委員として活動をしておりました。

推進委員会は今回で4期目になりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【若林委員】

若林と申します。

2期目になりますが、男女共同参画について勉強させていただき、少しでもお役に立てるようがんばりたいと思います。

よろしく願いします。

【阿部委員】

阿部と申します。

私は後期高齢者夫婦でございますが、元気で生活しております。

高齢者なりの男女共同参画の課題もあると考えます。

過去の経験や学んだことも踏まえつつ、何かのお役に立ちたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【袴田委員】

袴田です。

私は生まれも育ちも石狩市で、高校も職場も石狩市内で石狩市を出たことがなく、石狩市のことが大好きです。

現在は3歳と5歳の子どもがいて、子育てをしながら共働きをしています。

私が残業の時は主人が子どもの面倒を見てくれています。

そういった立場で、男女共同参画について意見を言えたらと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

【築田委員】

築田です。

子どもは3人いますが、みんな同じレールに乗れるかといったらそうではない、いろんな人生があるということを経験を通して学びました。

人生いろいろ起きるので、この委員会でもいろんな勉強をさせていただきたいと思っています。

よろしく願いします。

【工藤委員】

グループホームひなたの工藤です。

よろしく願いいたします。

現在はグループホームで介護の仕事を主にしていますが、独身時代は保育園で働いていました。

結婚してから5人の息子を育てまして保育園時代は子育てを、親の介護が必要になった時にグループホームをしていて、自分の人生が目的に向かって進んでいるのかなと思っています。

3期目になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

【荒川委員】

石狩カウンセラークラブの荒川と申します。

DV やモラルハラスメントなどいろいろな相談を受けますが、そのような経験からお役に立てるようがんばりたいと思います。

よろしく願いいたします。

【安部委員】

この4月に生振小学校に赴任しました安部です。

我が家は男性らしくない男性と、女性らしくない女性で生活しております。

設楽前校長の役職を受け継いで推進委員となりましたので、よろしく願いいたします。

【佐藤委員】

石狩南高校で養護教諭をしております佐藤と申します。

町内会の班長をしたり、免許更新制度の勉強をしたり忙しい毎日を過ごしております。

みなさん、今後ともよろしく願いいたします。

【岩田委員】

3年前まで札幌市の男女共同参画センターで勤務しておりました岩田と申します。

現在は札幌市の児童館に勤務しておりますが、男女共同参画センターで勤務していた間にいろんな面で勉強させていただきました。

その経験が少しでも石狩市のためになればいいと思っていますので、よろしく願いいたします。

【事務局（田村課長）】

ありがとうございました。

続きまして事務局の紹介をいたします。

環境市民部長 新岡研一郎

広聴・市民生活課長 田村奈緒美

広聴・市民生活課主幹 吉田雅人

広聴・市民生活課主任 山本健太

広聴・市民生活課主事 瀧坪真里依

それでは、これより議事に入りますので進行を高田副委員長よろしく願いいたします。

◇議事

<報告事項>

1 平成27年度男女共同参画実施事業について

【高田副委員長】

それでは、議事に入ります。

まず、平成27年度実施事業の報告について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（山本主任）】

それでは、私から平成 27 年度男女共同参画実施事業についてご説明します。

資料は【資料 1 平成 27 年度男女共同参画実施事業一覧】になります。

事前に送付させていただいておりますので、主なものについて読み上げていきますので、ご確認願います。

まず、6/4 に藤女子大学と札幌人権擁護委員連合会のご協力のもと、第 1 回目のデート DV 講座を開催しています。

男女共同参画推進委員会からは、高田副委員長、阿部委員、袴田委員、佐藤委員の 4 名にご参加いただいております。どうもありがとうございます。

次に、6/23～7/5 まで例年開催しています男女共同参画週間パネル展を実施しております。

今年度は、性別によらない多様な職業選択についてのロールモデルや第 2 次石狩市男女共同参画計画の紹介などを行っています。

パネル展を見に来てくださった委員のみなさま、ありがとうございます。

次に、7/6 にこちらも例年開催していますシニアプラザはまなす学園との連携講座を実施しております。

男女共同参画推進委員会委員でもあります工藤美和子さんから、グループホームこぼれ話～介護の現場から～のテーマで、グループホームの設立の経緯や、実際の業務を通じた貴重な体験談をお話ししていただきました。

男女共同参画推進委員会からは、高田副委員長、阿部委員、荒川委員の 3 名にご参加いただいております。どうもありがとうございます。

本日以降は、7/17 に第 2 回目のデート DV 講座、11 月に男女共同参画に関するワークショップ、2 月に認知症サポーター養成講座の開催を予定しています。

委員のみなさまには、都度ご案内させていただきますので、よろしくお取り計らい願います。

以上、ご報告させていただきます。

【高田副委員長】

議事録作成のために録音をしていますので、私に指名されてからなるべく大きな声で発言していただきますようお願いいたします。

事務局から平成 27 年度男女共同参画実施事業についての説明がありましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。

【阿部委員】

7/6 のはまなす学園シニアプラザに参加しました。

講師の工藤さんからのお話を、私の父が認知症だったので身につまされる思いで聞いていました。

【荒川委員】

はまなす学園シニアプラザに参加して思ったことは、自宅や病院で最期を迎えるなどさまざまな形がある中で、グループホームの方はほのぼのと生活されて最期を迎えられるようでしたので、何かほっとした気持ちになりました。

【高田副委員長】

私は6/4のデートDV講座と7/6のはまなす学園シニアプラザの両方に参加しました。

デートDV講座では、講座後の座談会で藤女子の違う学科の学生を対象に講座をすることが決定し、このように広まっていくことはすごくいいことだと思います。

シニアプラザでは、ある程度裕福でないとグループホームなどに入れなないと実感しました。内容はすごく良かったのですが、現実的に考えるとそこがネックなのかなと思いました。

【袴田委員】

どんなことをどんな風に伝えているのか、また学生がどんな感じで聞いているのか興味があり、6/4のデートDV講座に参加させていただきました。

学生に身近な例えで説明されていて、例えば携帯電話のメモリーを消すなどの精神的な暴力について、気づくきっかけになったのかなと思いました。

社会人になるとなかなか聞きに来なくなるので、強制的にはなりますが授業で聞くことが非常に大事だと思います。

講座で使用されたDVDは女性がデートDVを受ける内容だったので、男性視点の内容があればお互いに気づくきっかけになると思いましたし、携帯電話やスマートフォンが低年齢にも浸透している時代ですので、高校生や中学生にも講座を受けていただきたいと感じました。

【高田副委員長】

道内では高校で講座を受けている例がたくさんありますが、中学校では少ない状況です。

資料については学校のニーズにあわせて提供していますし、一度講座を受けていただいた学校は、結構な割合で毎年開催してくれています。

<報告事項>

2 第2次石狩市男女共同参画計画進捗状況について（平成26年度）

【高田副委員長】

続きまして第2次石狩市男女共同参画計画進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（山本主任）】

それでは、第2次石狩市男女共同参画計画進捗状況についてご説明します。

資料は【資料2 第2次石狩市男女共同参画計画年次報告書（平成26年度）】、【資料2-1 第2次石狩市男女共同参画計画年次報告書（平成26年度）実施概要】になります。

資料2の年次報告書を事前に送付させていただいていますので、各施策事業の詳細はご確認いただいていることと思いますので、本日は、数字的にまとめました資料2-1の実施概要についてご説明します。

まず、1.事業実施数では、平成25年度と平成26年度の比較をしています。

全事業数は、内訳は若干異なりますが、155事業で増減はありません。

このうち、実施事業数は143事業から145事業と増加、反対に未実施事業数は12事業から10事業に減少しています。

以上のことから、計画策定後3年4年と経過し、各基本目標の達成に向けた施策事業の推進体制が

整ってきていると判断しています。

次に、2. 未実施事業の平成 27 年度以降の見通しについてです。

未実施事業 10 事業ありました。このうち、平成 27 年度にすでに実施している事業が 3 事業、その他 5 事業は、ニーズがあった場合に検討する事業が 2 事業と今後検討する事業が 3 事業、対象が解散したために廃止した事業が 2 事業となります。

なお、今後検討する事業のうち、市職員の意識づくりにつきまして、今年度初めて市役所の館内放送で職員をはじめ来庁者のみなさまに男女共同参画について呼びかけるなど、事業とまでは行かないまでも出来る事から少しずつ実施していることを申し添えます。

次に、3. 成果指標の達成度についてです。

平成 27 年度目標値に達している項目は、「IV 保育所の待機児童数」と「V 乳がん検診受診率」の 2 項目だけとなっています。

しかしながら、計画初年度の平成 23 年度からを見ていきますと、おおむね目標値に向けて数値が伸びています。

一方で、「男女共同参画社会」、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という用語の周知度や配偶者暴力防止法の認知度については、低い数値となっています。

用語や法律名のため、なかなか認識しづらい面もあるのかもしれませんが。

たとえば、仕事と生活の調和ではなくワーク・ライフ・バランスのみとするですとか、配偶者暴力防止法ではなく DV 防止法とするですとか、見たり聞いたりしたときに連想しやすくするなどの工夫をしながら、年代を問わず広く市民に啓発することが必要であると考えます。

また、今後、地域社会全体で「男女共同参画社会」を推進していくためには、次世代を担う子ども達の意識づくりが必要不可欠であるため、特に若年層に対する取組みを優先すべきだと考えられます。

また、参考までに石狩市と隣接する札幌市の状況を記載しています。

自治体規模は大きく異なりますが、男女共同参画に対する意識としてはさほど変わらないことがわかります。

以上、ご報告させていただきます。

【高田副委員長】

事務局から第 2 次石狩市男女共同参画計画進捗状況についての説明がありましたが、ご質問ご意見ありますでしょうか。

【荒川委員】

若年層に対する取組みを優先すべきということですが、対象はどのくらいでしょうか。

【事務局（山本主任）】

児童福祉法では 18 歳未満を児童と定義しています。

また、子ども・若者育成支援推進法では 30 代までを若者と定義していますので、おおむね 30 代以下を対象として考えています。

【岩田委員】

ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度と配偶者暴力防止法の認知度が、平成 25 年度と平成 26 年度を比較すると平成 26 年度の数値が低くなっていますが、何か理由はありますか。

【事務局（田村課長）】

平成 25 年度は石狩市総合計画の調査項目としていましたが、平成 26 年度は第 3 次石狩市男女共同参画計画の策定に関する意識調査の項目となりました。

調査対象人数が、総合計画 3,000 人、男女共同参画意識調査は 1,100 人と異なること、また、回収割合も異なることから、平成 25 年度と平成 26 年度で誤差が生じているものと考えています。

【安部委員】

子ども達の意識づくりが必要不可欠であると記載されていますが、本当にそのとおりだと思います。やはり、子どもは親の後姿を見て育ちます。

自分の家庭で当たり前だったことが他の家庭では当たり前ではないということに、大人になってから気づくことがありますので、子どもの意識づくりをしていくために学校に出向いて啓発するのですとか、その際に保護者も一緒に話を聞いてもらうのですとか、そういう取り組みをしていただければと思います。

意識づくりという点では、1 回で終わるのではなくずっと続けていくことが大切だと思います。

【高田副委員長】

私は団塊の世代ですので、男女共同や男女平等とは相当ギャップがある世代です。

そういった世代に、男女共同や男女平等の必要性を教えても理解することが難しいと思いますので、やはり、安部委員がおっしゃったように、学校に行って保護者と子どもが一緒になって話を聞いてもらうことが大事になりますね。

【袴田委員】

未実施事業の女性の登用についての団体等への働きかけについては、どのようなことを実施していますか。

【事務局（山本主任）】

こちらにつきましては今年度実施していますが、石狩市連合町内会連絡協議会、石狩市 PTA 連合会、石狩商工会議所に対し、男女共同参画社会における女性の参画の重要性、役員などに女性を登用することの必要性について記載した文書を通知しています。

【高田副委員長】

他にございませんか。

無いようであれば第 2 次石狩市男女共同参画計画進捗状況についてを終了いたします

<協議事項>

1 第3次石狩市男女共同参画計画提言案

【高田副委員長】

続きまして協議事項に移ります。

第3次石狩市男女共同参画計画提言案について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（山本主任）】

それでは、第3次石狩市男女共同参画計画提言案についてご説明します。

資料は【資料3 第3次石狩市男女共同参画計画の提言に向けて】になります。

まず、第3次計画の策定スケジュールについてです。

みなさまが所属されています推進委員会、それから行政職員で組織しています行政推進会議をそれぞれ年3回予定しています。

本日、第1回推進委員会で、この後、提言案についてのグループワークを行いみなさまからご意見を賜ります。

いただいたご意見は、事務局でまとめ書面協議を重ね8月中に提言案を作成し、9月上旬には市に提言書として提出します。

なお、第3次計画の体系は第2次計画を踏襲し、基本目標、施策までは大きく変えず、施策の方向性について現代社会にあった方向性を盛り込んで行きます。

このため、推進委員会からの提言につきまして、この方向性について、具体的には「若年層の啓発」「ワーク・ライフ・バランスの推進」の2項目に絞ってご意見を賜りたいと考えています。

この提言書を受け10月開催予定の行政推進会議で計画原案を協議、11月開催予定の第2回推進委員会で、みなさまに計画原案を提示し協議していただき、12月開催予定の第2回行政推進会議で計画原案を決定します。

1月にパブリックコメントを実施し、2月に推進委員会、行政推進会議をそれぞれ開催し計画決定というスケジュールで考えています。

次に、計画策定方針ですが、前回会議でお示ししたとおり変更はありません。

この策定方針を踏まえて行ったグループワークで、委員のみなさまから大きく分けて「若年層への啓発」と「ワーク・ライフ・バランスの推進」の2つが今後も必要であるのご意見をいただいています。

この2点についての、現状と課題を認識していただき、グループワークを行っていただきたいと思います。

それでは2ページをご覧ください。

まず、「若年層への啓発」について、平成26年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査で、男女平等に関する意識について「平等である」と回答した年代別の割合について、20代が約半数の45.4%、70代は4人に1人の23.2%となっていますので、グラフを見てのとおり、年代が上がるにつれ「平等である」と回答した割合が低くなる傾向にあります。

最も高い20代でも約半数の45.4%である結果を鑑みますと、年代を問わず広く啓発することが必要であると考えますが、先ほどもご説明したとおり、今後、地域社会全体で「男女共同参画社会」を推進していくためには、次世代を担う子ども達の意識づくりが必要不可欠であるため、特に若年層

に対する取組みを優先すべきだと考えられます。

2つ目のグラフは「平等である」と回答した20代・30代の男女別の割合です。

20代・30代ともに女性より男性のほうが「平等である」と回答しています。

一方で、「男性が優遇」と回答した割合は、20代では21.4%、30代では15.8%男性より女性のほうが高い結果となっています。

次に、3ページをご覧ください。

こちらも平成26年度に実施した男女間における暴力に関する市民調査で、それぞれの行動や行為が「暴力にあたると思う」と回答した割合について、身体的な暴力についての認識が約70%以上と高い一方で、精神的な暴力についての認識は50%以下と低い傾向にあります。

また、DVを受けた時に「どこ（誰）にも相談しなかった」と回答した割合は51.6%と半数の人が相談していないこと、それから、DVについて「相談できる窓口を知っている」と回答した割合が39.9%と半数以上の人が相談窓口を認識していないことがわかりました。

以上のことから、どのようなことがDVにあたるのかですとか、DV防止の啓発や相談窓口の周知については、今後もより一層、学校や地域、家庭など多角的な視点を持ち推進していくことが必要と考えられます。

現在、若年層向けに実施している主な施策事業は記載のとおりとなっています。

次に4ページをご覧ください。

「ワーク・ライフ・バランスの推進」について、こちらも平成26年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査で、女性と男性がそれぞれ希望するライフスタイルと現実のライフスタイルについて、女性、男性とも「『仕事』と『家庭生活』をともに優先」することを希望していますが、現実には女性が「『家庭生活』を優先」、男性が「『仕事』を優先」していて、女性も男性も希望と現実にギャップが生じていることがわかります。

このギャップを解消する一つの方法として、男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加が考えられ、どのようなことがあれば、男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくと思いますか？という設問で、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる」「労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」という回答がありました。

以上のことから、男性の家事、子育て、介護、地域活動への参加を促進することがワーク・ライフ・バランスの推進、あるいは女性の活躍推進が図られるものと考えます。

私からは以上となります。

【高田副委員長】

事務局から第3次石狩市男女共同参画計画提言案についての説明がありましたが、この後、この資料と説明を基に2つのグループに分かれてご議論いただきたいと思いますので、進行を事務局お願いします。

【事務局（山本主任）】

それでは、ただいまより2つのグループに分かれて、7時55分までグループワークを行っていただきます。

Aグループ「若年層への啓発」は、安部委員、佐藤委員、築田委員、袴田委員、事務局から新岡部長、吉田主幹、瀧坪主事をお願いします。

B グループ「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、高田副委員長、岩田委員、工藤委員、荒川委員、阿部委員、若林委員、事務局から田村課長、山本でお願いします。

各グループの進行及び書記は事務局が行います。

グループワーク終了後、全体会議に戻しグループ毎に話し合われた内容の発表、続けて発表内容についての協議を行います。

それでは、よろしくをお願いします。

=====グループワーク=====

【高田副委員長】

グループワークが終了しましたので、各グループから検討内容を発表していただきます。

まずは A グループからお願いします。

【事務局（瀧坪主事）】

男女共同参画の啓発について、保育園や幼稚園に通っている子どもたちは、女の子はピンク、男の子は青と言うことがあり、親の意識で男女の差が出てきてしまい仕方ない部分もあると思いますが、子どもだけではなく保護者も含め男女共同参画の意識を高めるような取り組みが必要なのではないかという意見がありました。

具体的には PTA の研修テーマとすることや、参観日の時に啓発 DVD を目に付く場所で流すなど、保護者が集まるような機会を利用して意識啓発をしていくのが効果的だと考えました。

DV に関する啓発では、DV パンフレットの配布について現在配布している大学、高校だけではなく、中学生や小学生にも配布し啓発をしていく必要があると考えました。

その際には、現在のパンフレットが高校生以上を対象とした内容になっていることから、中学生、小学生それぞれの発達に応じたパンフレットを作成する必要があります。

DV 講座については、学校で取り組むためには教材として取り入れやすいものでなければならないので、例えば、授業の流れや内容を明確にすることや、教職員向けにも講座ができればいいと考えました。

最後に DV の相談窓口を半数以上が知らないこと、精神的な暴力も DV であるということが理解されていないということについて、公共の場やバス、病院などの待合室などの人の目に触れるところで、DV がどのようなものなのか、自分が DV を受けているということを自覚するような、Q&A 形式やクイズ形式のパンフレットやポスターなどがあるといいのではないかという意見がありました。

【高田副委員長】

ありがとうございます。

続いて B グループお願いします。

【事務局（山本主任）】

ワーク・ライフ・バランスについて、いわゆる団塊の世代の方は、男性は仕事、女性は家事といった考えを持っている方が多く、その子どもたちは親の背中を見て育っていきますので、家庭でワーク・ライフ・バランスの意識を育てていくのは非常に難しいだろうと考え、企業などで推進していくことが効果を上げられるのではないかという意見がありました。

ただ、男性が女性の代わりをするのではなく、男性と女性それぞれの強みを活かして生活していく、例えば、家事をするときに男性と女性どちらが行ったほうが効率が良いかを考えている家庭もありますので、このような家庭をロールモデルとして紹介していくことも必要であると考えました。また、現在は働き方が大きく変わってきていますので、この社会情勢が変化をしている時にイクメンなどのきっかけづくりをしていくことが必要であるという意見がありました。

【高田副委員長】

ありがとうございます。

それでは、AグループとBグループの発表を聞いて、ご質問ご意見ありますでしょうか。なければ、第3次石狩市男女共同参画計画提言案についてを終了いたします。

◇その他

【高田副委員長】

最後に、今後の進め方について事務局より説明をお願いします。

【事務局（山本主任）】

今後のスケジュールについてご説明します。

本日グループワークでいただいたご意見につきまして、事務局でまとめ欠席された委員のみなさまを含め全委員に送付させていただきます。

これについて、例えばこういう項目を追加したほうがいいですとか、表現を変えたほうがいいなど、再度ご意見をいただき8月中に提言案としてまとめ、9月上旬に市に提言書として提出したいと思っております。

その後、行政推進会議などを経て、第2回推進委員会を11月上旬に開催する予定で考えています。なお、第2回目では、第3次計画の原案を提示できる予定でいますので、よろしく願いいたします。

◇閉会

【高田副委員長】

次回の推進委員会は11月上旬予定とのことですので、みなさんご都合をつけていただければと思います。

みなさまのご協力の下、無事終了することができました。

これで第1回石狩市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。

平成27年8月12日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

副委員長 高田 良次
